関する工事が完了したことを次のとおり公告します。 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

この 開発区域を表示した図書は、 奈良県郡山土木事務所におい て閲覧できます。

令和二年七月二十一日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一許可番号

令和二年四月二十四日奈良県指令郡土第二二—一七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年七月十日郡土第六一一号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年七月十日郡土第一九九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺西二丁目一七六九番一及び一七七○番の各 部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町法隆寺西一丁目五番二五号

若和住宅株式会社 代表取締役 今邨鐵雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町法隆寺西二丁目一七六九番 \mathcal{O}